

## キャッシュカードによるATM振込限度額が引き下げになります

近年、キャッシュカードを利用した“振り込め詐欺”による被害が全国的に増加しているため、当金庫でも、お客様の被害を防止するため、平成23年2月1日(火)からキャッシュカードによるATMでの1日あたりのお振込限度額を下記のとおり50万円に引き下げさせていただきます。

### 記

#### 1. お振込限度額の変更

キャッシュカードによるATMでの1日あたりのご利用限度額（普通預金および貯蓄預金を対象）

お取引内容	ご利用限度額	
	引き下げ後	引き下げ前（現在）
カード振込限度額	50万円	1,000万円

※今回の変更はお振込限度額のみが対象です。お支払限度額は変更ありません。

#### 2. お客さまのご希望によるお振込限度額の変更

振込限度額変更ご希望のお客さまは、以下の書類を当金庫お取引店の窓口にご持参のうえお手続き願います（代理人でのお手続きは出来ません）。

- お届出印
- ご本人確認資料（運転免許証、健康保険証、パスポート等）
- ATM振込限度額変更申込書

※ATMからの振込限度額を前記の金額より変更（増額又は減額）する手続きは、窓口でのみ受け付けております。この手続きは、ATMではできません。

※今回、振込限度額の変更をされない場合、平成23年2月1日以降は1日あたり50万円を越えてATMでのお振込ができなくなります。

※変更できる振込限度額の上限は1,000万円です。

#### 3. インターネットバンキングでのお振込の取扱い

- インターネットバンキングに関しては、今回のATM振込限度額引下げの対象にはなっておりません。
- パソコンや携帯電話（個人契約のみ）から利用出来るインターネットバンキング（契約要）をご利用いただければ、お振込手数料もお得なうえ、個人のお客さまは契約当初にお客さまが設定された上限金額までの振込が可能です。
- 法人のお客さまにつきましては、特に振込金額の制限はございませんので、是非インターネットバンキングをご利用ください。

※ご不明な点がございましたら、お取扱店の窓口または担当者までお問い合わせ願います。

以上